

平成 年 月 日

中国運輸局長 殿

届出者 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者名
(許可番号 中国技管第 号)

回送運行許可に関する届出書

標記について、下記のとおり届出します。

記

1. 届出事項（該当するものすべてに 印を付けて下さい。）

- ・氏名又は名称
- ・営業所の名称
- ・営業所の電話番号
- ・社内取扱内規
- ・営業所の新設
- ・認証の取消
- ・住所
- ・営業所の所在地
- ・管理責任者
- ・営業所の廃止
- ・業の廃止（全部・一部）
- ・その他（ ）

2. 届出内容

届出事項		
届出内容	新	
	旧	
変更・廃止年月日		
添付書類		

3. 中国運輸局管内に所在する営業所（該当する管轄支局等に 印を付けて下さい）

広島 福山 鳥取 島根 岡山 山口

第9号様式(第4条(4)ニ関係)

(申請書添付書類)

自動車の分解整備を業とする者の関係団体の会員であることの書面

(認証番号) _____

(氏名又は名称)

(住所)

(指定番号) _____

上記の者は、当団体の会員であって、自動車の分解整備を業としており、その実績は、下記のとおりであることを証明いたします。

平成 年 月 日

(住所)

(団体名)

(代表者名)

印

記

自らの分解整備を伴う車検 1実績

	月	月	月	月	月	月	合計
平成 年							台
(上記のうち6ヶ月の月平均)							台

臨時運行許可に基づく運行実績 2

臨時運行を許可した市区町村	許可年月日	車台番号又は登録番号	目的

1 車検とは、法第59条の新規検査、第62条の継続検査、第67条の構造等変更検査又は第71条の予備検査をいう。

2 車検のために自ら分解整備しようとする自動車の引き取り、車検のために自ら分解整備した自動車の引き渡しのための回送及び自ら分解整備した自動車の車検のため車検場までの回送であること。2回目以降の許可の場合は直前1年間の回送運行の許可に基づく回送運行実績を記載すること。

平成 年 月 日

山口運輸支局長 殿

申請者 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者名

回送運行許可証の交付及び回送
運行許可番号標の貸与申請書

道路運送車両法第36条の2第3項の規定により、回送運行許可証の交付及び回送運行許可番号標の貸与を受けたく、下記のとおり申請します。

記

1. 営業所の名称及び所在地
(別紙のとおり)
2. 事業の種類(製作・陸送・販売・分解整備)
3. 交付を受けようとする回送運行許可証及び貸与を受けようとする回送運行許可番号標の有効期間ごとの数

月 枚(組)

4. 回送運行許可番号及び年月日

中国技管第 号 平成 年 月 日

5. 回送運行許可証交付手数料の額

円

	収入印紙貼付		

